

2013 年 9 月 17 日

京都府知事 山田啓二 様

日本共産党京都府委員会
委員長 渡辺 和俊
日本共産党京都府会議員団
団 長 前窪 義由紀

18 号台風による被害からの被災者支援、復旧についての緊急申し入れ（第一次）

18 号台風による被災地域のみなさんに心よりお見舞い申し上げます。また、被災者支援活動と復旧にあたっておられる府職員、関係者のみなさんの昼夜を分かたぬ奮闘に敬意を表します。

今回の大雨では、数十年に一度の被害発生が予測される「特別警報」が出され、避難指示は府内で最高時には 42 万人に及び由良川、桂川、宇治川、木津川など主要河川の流量増加、溢水などにより府内各地に広範で重大な被害をもたらしました。

日本共産党府会議員団は、党京都府委員会や関係党組織、地方議員と復旧・支援のために被害を受けた京都市内各区や福知山市など北部の各市町、宇治市など南部の市町村等府内全域の調査を行っています。また、こくた衆院議員、倉林参院議員も 9 月 16 日、17 日府内各地をまわってきました。把握している住民の要望や不安を踏まえて、現時点での被災者への支援等について以下のとおり申し入れます。

記

- 1 市町村と協力して、被災状況の掌握を急ぐこと。被災者（とりわけ高齢者、独居老人、障がい者）への訪問活動をおこない、命と健康を守るための支援措置を積極的に講じること。また、被災者の総合的な相談窓口を設置するとともに、緊急の生活支援金等を給付すること。
- 2 災害廃棄物・泥の撤収を急ぎ、屋内からの廃棄物や泥だしなどを含めて、ボランティアを呼びかけるとともに市町村を支援し、被災者の生活環境の回復を急ぐこと。
- 3 人命・人家にかかわる河川・砂防等の緊急対策をただちに講じるとともに、危険箇所の緊急点検・対策をおこない二次災害の防止に全力をあげること。
- 4 主要道路、生活道路の復旧に全力をあげること。水道、電気、ガス、電話など生活に直結するライフラインの復旧を急ぐこと。
- 5 災害救助法の対象拡大及び被災者生活再建支援法の迅速な適用を国に強く求めること。また、被災した住宅及び生活再建のために、昨年府南部水害で実施した府独自の支援措置を講じること。
- 6 農林、商工業者の緊急相談窓口を設置するとともに、職員による訪問調査活動をおこない被害状況を把握すること。公的融資の返済猶予、返済期間の延長、緊急融資など特別措置をおこなうこと。
- 7 府営住宅等を被災者の緊急入所に開放すること。
- 8 市町村と協力し、浸水家屋や店舗の消毒の要望にこたえる体制を強めること。

以上